

誓約書（ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム）

（提出先）横浜市立大学学長

私は、横浜市立大学ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム（以下、プログラムという）申込みにあたり、下記に記載される諸事項を遵守し、同意のうえ参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや横浜市立大学（以下本学という）及び後援会による補助金交付の取り消し及び返金請求、そのほか本学による支援の取り消しについて異議を申し立てません。

申込にあたり遵守する事項

1. 申込締切日までに、本誓約書及び募集要項に指定されている書類をグローバル推進室へ提出すること。
2. 申込書類提出、参加費用支払い後は、本学が正当と認める場合を除き辞退は認められないので、十分理解の上出願すること。
3. プログラム参加にかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し、事前に保護者または保証人の了解を得て出願すること。また、事前に支払わなければならない費用は、必ず定められた期日までに支払うこと。
4. 教職員との面談や書類選考、プログラム提供団体及び派遣先による選考の上、プログラム参加及び大学・後援会による補助金交付の是非が決定されることをあらかじめ承諾すること。
5. 派遣国（地域）の治安・状況によっては、本学がプログラムの中止・延期または帰国勧告を決定する場合があることを理解し、本学の指示に従うこと。
6. 心身ともに健康であること。配慮を要する既往症や病気にかかっている場合、申込時にグローバル推進室へ報告すること。

参加確定後に遵守する事項

7. 参加に必要な諸手続き（派遣先に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、本学グローバル推進室における必要な手続き、参加費用の支払い、保険加入等）は、「YCU 参加承認通知書」に記載された内容及び派遣先の指示に従い行うこと。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加取り消しをされる場合があることを了承すること。
8. 大学が主催する事前研修（個人情報保護、コンプライアンス、海外安全教育）及びプログラムに係るオリエンテーション等に全て参加すること。
9. 派遣国への出発日及び帰国日は大学の指定の日程とし、変更は不可とすること。
10. 出発日から帰国日までを保険期間とする本プログラム指定の海外旅行保険への加入をすること。
11. 提出書類に記載された学生本人及び保証人の個人情報、ならびに渡航中の事故情報（以下、個人情報という）について、グローバル推進室、所属学部・研究科、指定の海外旅行保険会社、関係省庁及び在外公館が、事故対応、学生及び保証人との連絡等、プログラム運営に必要な範囲で、共有、利用することに同意すること。また、グローバル推進室が、プログラム運営に必要な範囲内で個人情報を派遣先の担当者に提供することに同意すること。
12. 大学による補助金受給者は、補助金審査結果通知書に記載された内容のとおり、本学指定の「補助金請求書」を提出すること。

プログラム参加中に遵守する事項

13. プログラム参加に伴う渡航期間中（以下プログラム期間中という）は、滞在国の法令、派遣先の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、派遣先の指導社員、担当者の指示に従い、滞在国の公序良俗に反することがないように注意すること。
14. 本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。また、プログラム参加に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、本学に一切責任を問わないこと。
15. プログラム期間中、派遣先で発生した学生の不注意による損害（対物・対人）の賠償については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
16. 「緊急時の連絡先」を確認し、保証人と本人と大学が一部ずつ保持し、緊急時には「緊急時の連絡先」のとおり行動すること。
17. プログラム期間中は、グローバル推進室への現地到着報告、月例報告等を行うこと。
18. プログラムまたは本学で定める居住先が指定されている場合は、その居住先に滞在すること。定める居住先が無い場合は、参加学生自身にて居住先を確保しなくてはならないが、その場合は、渡航前に安全性を確認し、予約・確保の上、宿泊をすること。
19. プログラムの趣旨を理解し、派遣先で学業等に励むこと。
20. プログラム期間中、個人での派遣国以外の第三国への出国は、予定されている実習に支障がなく、本学及び現地担当者へ行き先、滞在先、連絡先、同行者情報を告げ、了解が得られた場合のみとすること。
21. プログラム期間終了後は、予定されている行程のとおり帰国し、帰国後翌日から3日以内に、グローバル推進室へ帰国の旨のメールをすること。

プログラム終了後に遵守する事項

22. 指定期日までに、指定の報告書をグローバル推進室へ提出すること。また、報告書の本文及び添付された集合写真・個人写真などの個人情報をプログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学が使用することを了承すること。また、受入先企業・団体及び次期プログラム参加希望者、オープンキャンパス来場者等に報告書を配布することに同意すること。
23. グローバル推進室主催の本プログラム報告会（10月下旬予定）へ参加すること。
24. 単位を申請する際は、各学部・研究科の規則に従い、自ら手続きを行うこと。また、派遣先担当者及び担当教員の評価により成績が決定することを了承すること。
25. 後援会による補助金受給者は、補助金審査結果通知書に記載された内容のとおり、後援会指定の「口座振替依頼書」を提出すること。
26. 今回提出した個人情報を利用して、本学が主催するイベント等の案内や各種プログラム説明会へ体験者としての出席依頼など、グローバル推進室が連絡をする場合があることを了承すること。

平成 年 月 日

学部・研究科

学籍番号

学生氏名

印

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

平成 年 月 日 保証人氏名

印

（保証人直筆のこと。印影は学生とは別のものを使用してください。）